



# 広報 たらしよ

号外  
第4号  
2011.9.29



榊葉町祝敬老会

<9月11日、いわき明星大学体育館において敬老会が開催され、県内外の避難先から出席>

## 町民のみなさまへ<被災から半年>

残暑もようやく和らぎ、吹く風には秋の気配が漂ってまいりました。  
通常であれば、野や山の風情の変化とともに農作物の収穫に胸を躍らせる季節ではありますが、残念ながら本年はひたすら原発事故の収束を願うばかりの日々であります。そのような日々を送りながらも、気が付くと避難生活は早くも半年を迎えてしまいました。国においては、菅政権から野田政権へとリーダーが交代しておりますが、これまでも増し、原子力事故の収束並びに被災地の復旧・復興に努めていただきたいと思います。

さて、9月には大震災並びに原子力災害により開催が危ぶまれておりました“榊葉町敬老会”をいわき明星大学のご厚意により、同体育館において開催することができました。

このような時であるからこそ、榊葉町の絆、あるいは榊葉町民であることを再確認していただくため開催を決意した次第であります。

また、10月には震災後、多大な支援をいただいている会津美里町での“歩こう会”なども予定されておりますので、多くの皆さまのご参加をお願いいたします。

榊葉町においても復興計画の策定に着手し、これからの復興に向けて進んでおります。皆様が再び住み慣れたあの榊葉町に帰ることができますよう努めておりますので、今後ともご理解とご協力をお願いいたします。

榊葉町長 草野 孝

元気だより④

## 平成23年 春の叙勲・褒章『旭日単光章』



松本 尊さん (下繁岡)

平成23年春の叙勲・褒章に、松本 尊さん78歳が、榊葉町農業委員を7期21年務め、このうち会長職として3期、農業者の育成・地位向上に尽力し、地域農業の発展に貢献された功績が認められ、「旭日単光章」を受章されました。伝達式は去る6月28日農林水産省において大臣より褒章が伝達され、同日皇居殿において拝読されました。栄えある受章おめでとうございます。

\*\*\*\*\*



## 榊葉町敬老会 を開催!!



震災から半年を迎えた9月11日、いわき明星大学のご厚意により体育館をお借りし、開催されました。当日は30度を超す真夏日となりましたが、会場には県内外の避難先から約500名の皆さんが出席し、式典終了後には懇親会が行われました。徐々に再開した知り合いや友人たちと近況報告したり、連絡先を交換するなどして、お互いの無事を確認していました。場内は笑顔!笑顔!笑顔!でいっぱいでした。

\*\*\*\*\*

## 『南こうせつチャリティーコンサート』に榊葉中学校の生徒等が参加♪

9月8日、会津風雅堂で行われた「南こうせつチャリティーコンサート」に榊葉中学校の生徒等40名が参加しました。参加したみなさんはこの日に向けて夏休み中も練習を行い、本番に備え、当日は1,700名を超える観客の中、南こうせつさんや共演したナスカさん達と一緒に舞台上に立ち、フィナーレとなる曲『AIZUその名の情熱』を共に歌いました。最後は観客も交えた大合唱となり、練習の成果が十二分に発揮されたようでした。



\*\*\*\*\*

### 【榊葉町関係連絡先一覧】

<会津美里出張所(会津美里本郷庁舎内)>  
〒969-6195  
福島県大沼郡会津美里町字北川原41  
☎0242-56-2155  
0120-562-150  
FAX 0242-56-2188  
E-mail naraha.town@gmail.com  
<いわき出張所(いわき明星大学学生会館内)>  
〒970-8044  
福島県いわき市中央台飯野3丁目3-1  
☎0246-46-2551  
0120-562-171  
FAX0246-46-2553  
E-mail naraha-i01@bz04.plala.or.jp

### 榊葉町会津美里出張所の開庁時間変更について

◆変更後の開庁時間  
8時30分～17時15分(月～土曜日)  
日曜・祝日については、休みとなります。  
(日直が対応いたします。【8時30分～17時15分】)  
※証明書等の発行業務についても休みとなります。  
◎なお、榊葉町いわき出張所は、当分の間、日曜・祝日も開庁していませんが、証明書等の発行業務については、日曜・祝日は行われませんので、予めご了承ください。  
■問い合わせ先  
榊葉町会津美里出張所  
☎ 0120-562-150(フリーダイヤル)/0242-56-2155  
FAX 0242-56-2188

# 楡葉町への帰町そして復興に向けた今後の取り組み

心も自然もやさしく 活力に出会えるまち ならば  
～みんなの笑顔があふれる まちづくり～

3月11日の東日本大震災の発生、その後の福島第一原子力発電所の事故から半年以上が経過しましたが、依然、町の大部分は警戒区域に指定されたままであり、町民の皆様も避難生活を余儀なくされている状態が続いております。町では、これまで皆様の安全確保をはじめ、仮設住宅の手配、情報提供等、様々な支援を役場の全職員が全力を傾けて取り組んで参りました。しかし今後は、皆様への支援を継続させる一方、帰町、そして楡葉町の復旧・復興に向けた取り組みを加速させていく時期を迎えております。

そこで、現在、町では東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故からの復旧・復興に向けた取り組み等について鋭意検討を進めております。現時点における帰町に向けた基本方針、プログラム、復興に向けた推進方針の検討体制等についてご説明致します。

## 1. 避難解除・帰町に向けた基本方針

本年8月に全町民を対象として実施したアンケート調査において、約7割の町民が、将来、楡葉町に戻りたいと答えています。

そこで町では、町民の帰町に向けて4つの基本方針を掲げ、安全に楡葉町へ帰ることができるよう、取り組みを実施して参ります。

### 避難解除・帰町に向けた基本方針

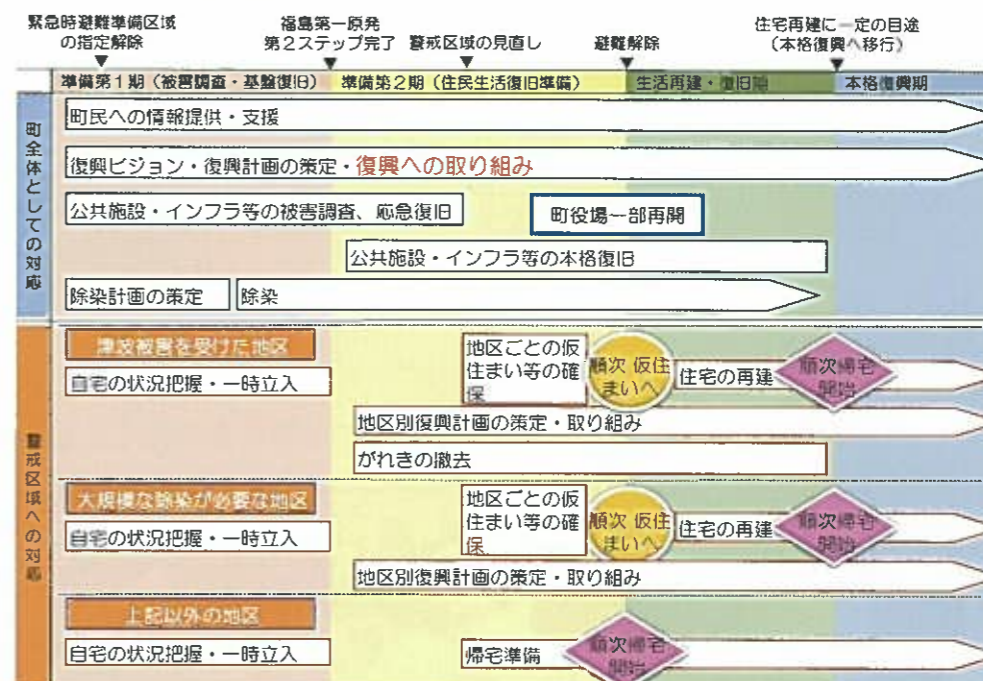
- |  |   |
|--|---|
| <p><b>1. ふるさと楡葉町へ戻るための取組を進めます</b></p> <p>◎順次、町へ戻ることができるように、着実に対応を進めます。</p> <p>◎安心して帰町できるよう、除染に取り組めます。</p> <p>◎津波の被害が大きかった地区、放射線量が比較的高い地区は、しばらくの間、町内の他地区に仮住まいを用意し、本格復旧の準備期間を設けます。</p> | <p><b>2. 着実な復興に取り組めます</b></p> <p>◎町の将来を見据えた「復興計画」を作り、町の復興を推進します。</p> <p>◎津波の被害が大きかった地区、放射線量が比較的高い地区は、「地区別の復興計画」を作り、地域に合った復興を推進します。</p> <p>◎再生可能エネルギー等、新たな時代をリードする産業の創出を推進します。</p> |
| <p><b>3. 地域のコミュニティを大切にします</b></p> <p>◎帰宅の判断や、仮住まい地の決定などは、地区単位での判断を尊重します。</p> <p>◎町及び地区との「絆」が途切れぬよう、継続的な情報提供を行います。</p>  | <p><b>4. 安全・安心な楡葉町を目指します</b></p> <p>◎総合的な津波対策を行います。</p> <p>◎健康に影響の無いレベルまで除染を行います。</p> <p>◎国に対して原子力発電所の更なる安全確保を要請し続けます。</p>  |



## 2. 避難解除・帰町に向けたプログラム

今後の福島第一原子力発電所の事故対応の進捗状況や、国による除染対策の実施状況、さらには警戒区域の見直し時期等により、スケジュールの見直しが生じる可能性があります。現時点においては、本格復興までの期間を、「準備第1期（被害調査・基盤復旧）」、「準備第2期（住民生活復旧準備）」、「生活再建・復旧期」、「本格復興期」の4つに分け、それぞれの期間に行うべき取り組みを整理しています。

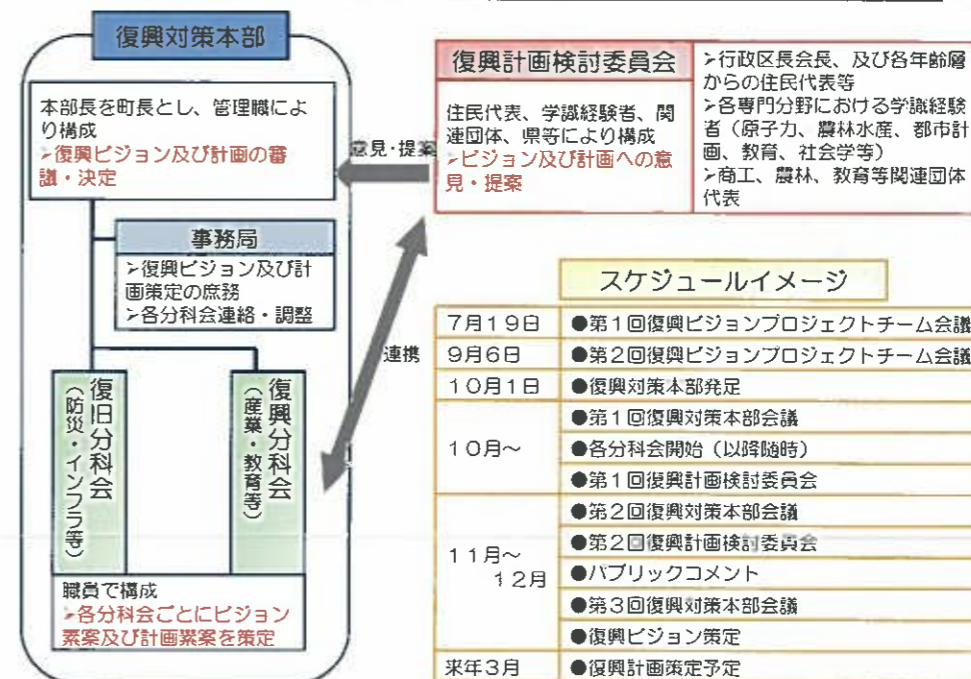
### 避難解除・帰町に向けたプログラム



## 3. 復興ビジョン及び復興計画の策定

楡葉町の復興への道筋を示す復興ビジョン・復興計画の策定体制及びスケジュールを整理しました。将来の楡葉町の姿を左右する重要なビジョン・計画になりますので、役場の職員だけではなく、行政区長、町民代表、専門家等、様々な分野の方々から意見を頂戴しながらビジョン及び計画を策定して参ります。

### 復興ビジョン・復興計画の策定体制・スケジュール



# 《 檜葉町からの各種業務のお知らせ 》

## 住民福祉関係について

### 3歳までのお子さまの健診について

お子さまの健診については、避難先市町村で受診していただくことになります。健診時期が近づきましたら、避難先市町村役場または保健センターにお問い合わせし、檜葉町にもご連絡ください。すようお願いします。なお、健診の対象となる年齢は、市町村によって異なりますのでご注意ください。

### お子さまの予防接種について

避難先が福島県内と県外では方法が異なりますのでご注意ください。

#### <福島県内の場合>

各予防接種の予診票（または予防接種予診票綴）と母子手帳を持参し、医療機関に予約をして接種するようにしてください。各予防接種の予診票、母子手帳は檜葉町の出張所でも配布しておりますので、お問い合わせください。

#### <福島県外の場合>

各市町村によって対応が異なりますので、避難先市町村役場または保健センターにお問い合わせし、檜葉町にもご連絡ください。

### インフルエンザ予防接種のお知らせ

◆接種期間 平成23年10月17日（月）から12月31日（土）

◆対象者 ・接種日現在65歳以上の方

・60歳以上65歳未満の方で、心臓、じん臓、呼吸器に機能障害をもち、身体障害者手帳1級、2級などをお持ちの方又はヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障害を有する方

◆その他 10月1日現在で65歳以上になる方へは、予診票、接種方法や接種費などの書類をお送りします。  
17日までに予診票などが届かない場合は、下記まで連絡願います。

■問い合わせ先 檜葉町会津美里出張所住民班 ☎0242-56-2155

## 災害弔慰金について

町では、東日本大震災により亡くなられた方のご遺族に対し、災害弔慰金を支給いたします。

### ◆対象者および範囲・順位

被災時に檜葉町に住所を有し、震災により亡くなられた方のご遺族。ご遺族の範囲・順位は下記のとおりです。(1)配偶者(2)子(3)父母(4)孫(5)祖父母(6)兄弟・姉妹(同居の場合)

### ◆支給額

・ご遺族の主たる生計維持者が亡くなられた場合500万円  
・その他の方が亡くなられた場合250万円

### ◆申請方法

申請書に必要事項をご記入の上、通帳の写し等振込先がわかるものを添付し提出してください。  
※なお、申請、支給等の詳しい注意事項もありますので下記までお問い合わせください。

### ■提出先・問い合わせ先

〒969-6195 大沼郡会津美里町字北川原41 檜葉町災害対策本部 住民班  
☎0120-562-150

## 福島第一原子力発電所から半径20km圏内に係る 自動車の抹消登録手続について

### 東日本大震災に係る被災車両の永久抹消及び自動車重量税特例還付申請の無料受付

「東日本大震災により滅失又は使用不能となった自動車」及び「福島第一原子力発電所から半径20km圏内の警戒区域に放置された自動車で当該自動車を再使用又は譲渡する意志のない自動車」の永久抹消及び自動車重量税特例還付申請を無料で受付します。

◆実施期間 平成24年3月11日まで。(但し、H23・12/29~H24・1/3を除く)

◆受付時間 (土・日・祝日を除く)

午前 9:00~12:00

午後 1:00~4:00

◆受付電話 024-539-6262

### ■問い合わせ先

東北運輸局福島運輸支局 登録部門 小泉 ☎024-546-0345

## サポートセンター及びグループホームの開設について

檜葉町社会福祉協議会において、「サポートセンターならは」及び「グループホームならは」を開設しました。



名称	所在地	事業内容
サポートセンター ならは	<運営開始9/20~> 大沼郡会津美里町宮里9-6(宮里仮設住宅内) ☎0242-55-0177-0178 FAX 0242-54-7879	◆年代問わず生活面などの改善をサポート
	< 〃 10/3~> いわき市平下山口字大沢1-7(高久第10仮設住宅内) ☎0246-46-2090-2091 FAX 0246-29-2792	・介護予防教室 ・デイサービスの実施 ・訪問ヘルパー ・料理教室など
グループホーム ならは	<運営開始9/20~> 大沼郡会津美里町宮里9-6(宮里仮設住宅内) ☎0242-54-3690	◆24時間体制の介護サービスの提供 【対象者】 ・1人暮らしが困難な障がい者、高齢者 ・家族介護が難しい方 ※他の介護施設に入所できるまでの一時預かりとなります。
	< 〃 10/3~> いわき市平下山口字桃木沢3-1(高久第9仮設住宅内) ☎0246-29-8611	

## 檜葉町緊急雇用の募集について

檜葉町では、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により避難されている方々に、雇用の場を緊急に確保し、雇用の創出を図ります。

対象者	東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により避難している檜葉町民の方で、仕事に就いていない方。 ※ただし、休業手当又は失業給付を受けている方が、給付を受けながらの雇用はできません。
募集	随時受付し、緊急雇用登録者名簿登録いたします。午前9時~午後5時まで
募集人数	若干名 雇用期間 平成24年3月31日まで
雇用内容	・各施設へのバスの送迎の添乗員(会津美里・いわき地区) 各2名程度 ・公共施設の維持管理等で草刈りの後片付け(会津美里地区) 3名程度
申込先及び問合せ先	【会津美里地区に雇用を希望される方】 檜葉町会津美里出張所 雇用班(会津美里町本郷庁舎1階) 〒969-6195 福島県大沼郡会津美里町字北川原41 ☎0242-56-2155 【いわき地区に雇用を希望される方】 檜葉町災害対策本部いわき出張所(いわき明星大学 大学会館内) 〒970-8044 福島県いわき市中央台飯野3丁目3-1 ☎0246-46-2551・2552
申込手続	市販の履歴書又は申込先に備付の履歴書に必要事項を記入し、上記申込先へ提出してください。

## 福島県内の民間賃貸住宅に係る家賃等の適及措置について

福島県では、避難者が県内の応急仮設住宅等に入居するまでの間に民間賃貸住宅に入居していた期間で既に自ら支払った家賃等について、適って負担いたします。

### ◆対象期間

東日本大震災発生日の平成23年3月11日から県内の応急仮設住宅等に入居するまでの間で、県内の民間賃貸住宅に入居していた期間

### ◆対象費用

・敷金・礼金・仲介手数料・損害保険加入費用(入居に伴う借家人賠償保険、家財保険等)・家賃(駐車場代を含めることを可とする)・管理費・共益費

◆申請受付期限 平成23年10月31日(月) 必着

### ◆申請方法

下記窓口備付の申請書に必要事項を記入・押印し、貸主・仲介業者から承諾印をもらったうえで、必要書類を添付し、下記提出先へ郵送してください。

※申請様式及び必要書類など詳しくは下記へお問い合わせください。

■提出・問い合わせ先 ※郵便番号と宛先のみで届きます。

〒960-8670 福島県災害対策本部 適及措置担当

☎024-522-6511、6512 <平日9:00~17:00>

## 福島高専による研修の受講生募集!

~ものづくり分野の人材育成・確保事業~

### ◆目的

被災者の雇用機会拡大に貢献し、被災した中小企業の経営再建のために従業員の技術力と知識の向上を図ることを目的とした、ものづくり研修を実施します。

### ◆研修内容

- ①金属加工基礎コース:金属加工未経験者を対象とし、汎用旋盤を使用して技能検定3級課題相当の加工を行います。
- ②3次元ものづくりコース:3次元CADによる設計、CAMを用いたNCデータの作成、3次元測定機による形状測定を行います。
- ③塑性加工コース:油圧サーボプレスを用いた塑性加工を行います。

### ◆研修日(全て同一内容)

①11月5日(土)13:00~7日(月)12:00

②11月12日(土)13:00~14日(月)12:00

③11月26日(土)13:00~28日(月)12:00

④12月10日(土)13:00~12日(月)12:00

⑤1月21日(土)13:00~23日(月)12:00

⑥1月28日(土)13:00~30日(月)12:00

### ◆定員 各回 各コース8名

### ◆概略スケジュール

土曜日:機械加工に関する講義と実習(5時間)

日曜日:機械加工に関する実習(7時間)

月曜日:福島県ふるさとふくしま巡回就職相談ステーションによる就職相談会(3時間)

### ◆参加費用 無料

### ◆その他

・いわき市外からの受講生には宿泊先を無償提供します。  
・遠方から参加される場合はバスを手配します。そのため、受講日の変更となる場合もあります。

### ■問い合わせ先

〒970-8034 福島県いわき市平上荒川字長尾30

福島工業高等専門学校 総務課地域連携係 松本幸恵

☎0246-46-0719 FAX 0246-46-0713

E-mail mono2011@sic.fukushima-nct.ac.jp

## 戸籍関係について

### お悔やみ申し上げます <<広報ならは号外第3号掲載以降亡くなられた方>>

死亡者	年齢	行政区
永山 明美	64	下小 檜
猪狩 子ヨ	97	上 繁 岡
新妻 ツルヨ	101	上 繁 岡
佐藤 清次	94	上 井 出
猪狩 芳雄	76	大 谷
新妻 孝勇	80	山 田 浜
松本 喜恵	94	上 井 出
菅田 與四郎	89	上 井 出
渡邊 ハルヨ	79	大 谷

## 震災に係る火葬費用の取扱いについて

東日本大震災の被害に遭われて亡くなられた方のご遺族が、既に支払われた火葬費用について、災害救助法の適用に伴い返還されます。

### ◆対象者

【震災と関係がある死】と認められる方で下記のような場合。  
・津波や地震に伴う土砂崩れ等により亡くなられた方。  
・避難所で亡くなられた方 ・搬送された病院や社会福祉施設等で亡くなられた方

### ◆対象期間等

平成23年3月11日~9月30日までにご遺族の方が火葬を行ったもの

### ◆対象となる経費

火葬費用・棺(付属品も含む)、骨壺・骨箱・遺体安置料(遺体保存のための資材代も含む)・遺体搬送料。※式典費用は対象外。

### ◆限度額

・亡くなられた方が大人(満12歳以上)の場合201,000円以内

・亡くなられた方が小人(満12歳未満)の場合160,800円以内

### ◆申請方法

所定の申請書に必要事項を記入の上、添付書類を添付し提出

◆申請期間 平成23年11月30日まで。

※尚、不明な点は、下記までお問い合わせください。

■問い合わせ先 檜葉町会津美里出張所 住民班

☎0120-562-150 FAX0242-56-2188